

むつ市行政改革実施計画



平成22年11月策定

む つ 市

目 次

第1	基本的考え方	1
	実施計画推進構想	2
第2	実施計画	
	1. まちづくり理念の検討	
	(1) 市政への市民参画の推進	
	自治基本条例や市民協働条例の制定要否の検討	3
	各種プラン策定への市民参画及びパブリック・コメント制度の 導入検討	4
	予算への市民意見の反映	5
	(2) 市民への情報提供と協働の基盤づくり	
	「市民協働・参画計画」の策定検討	6
	協働を進める窓口の設置及び情報発信の充実等	7
	市民との情報共有の徹底	8
	(3) 地域協働の取組の推進	
	市民協働組織の設立や協働事業実施への補助	9
	職員の地域活動への積極的参加	10
	2. 行政運営体制の検討	
	(1) 広報広聴機能の強化	
	情報集約の徹底と共有	11
	プロセス管理の強化	12
	広報広聴手段の充実とフォローアップ	13
	(2) 政策形成機能及び経営管理機能の強化	
	企画機能の充実・強化	15
	行政評価制度の拡充	16
	経営管理手法の確立	17
	(3) 人材育成の推進	
	明確な職員育成プランの策定	19
	職員評価制度の導入	21
	適材適所と職員資質の向上	22

1．実施計画の位置付け

本実施計画は平成22年2月に策定された「むつ市行政改革大綱」に基づき策定したものであり、行政改革の具体的な取組内容や実施年度を定めたものです。

2．実施計画の期間

本実施計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間としています。

3．実施計画の見直し

本実施計画は、毎年度見直しを行い、国や県の動向、社会情勢の変化、市民のニーズなどを的確に改革に反映することとします。

また、実施計画項目に関連する計画や指針の決定、業務の見直しなどにより目標とする数値や改革の取組内容が確定した場合、年度途中においても速やかに実施計画に登載します。

4．実施計画の進捗管理

本実施計画は庁内の「行政改革推進本部」が中心となり、さらに必要に応じ、その下に専門部会等を設置し、全庁的な取組を進めます。

本実施計画の進捗状況は、定期的に「行政改革推進本部」及び市民からなる組織「行政改革推進委員会」で検証し、広く市民に公表します。

5．実施計画のポイントと推進体制

当市の行政改革の指針となる「むつ市行政改革大綱」では、市民協働・参画の理念のもと、まちづくりへの市民意見の拡大を目指すこととしています。

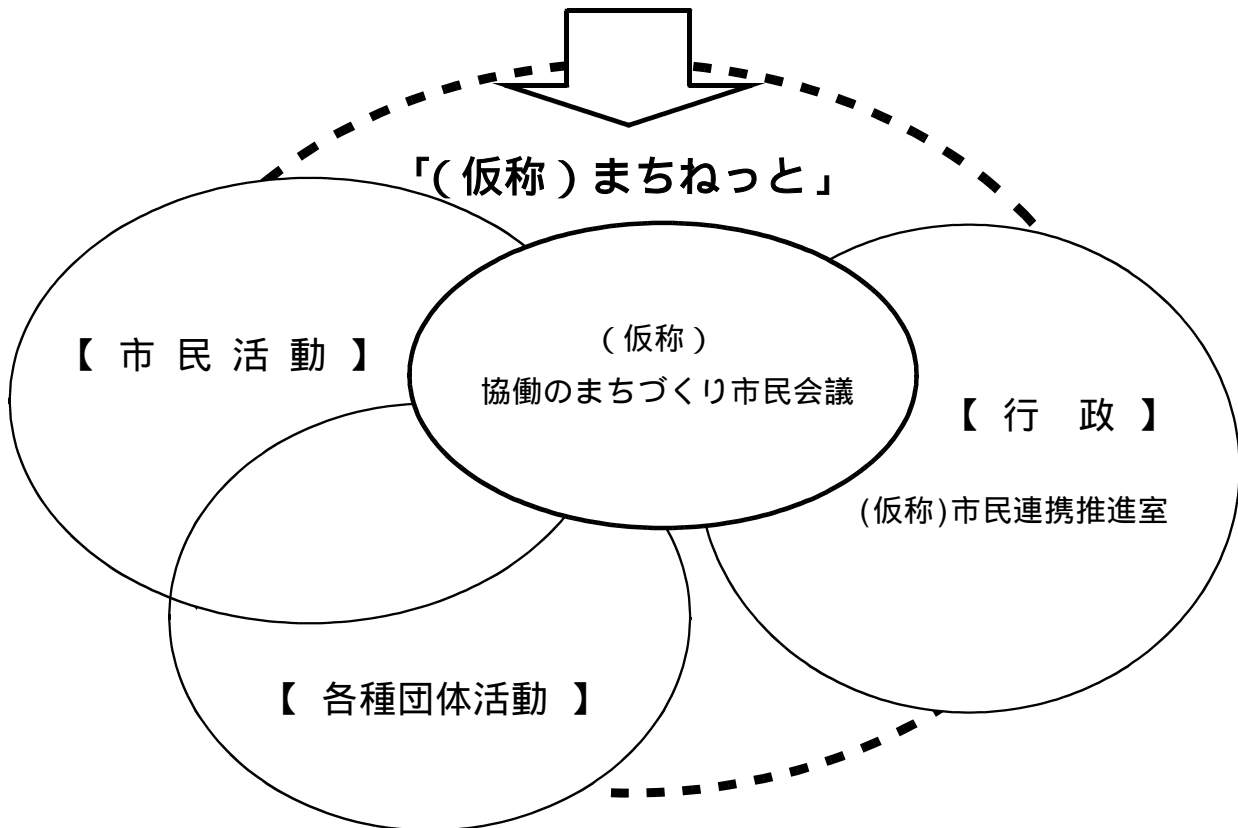
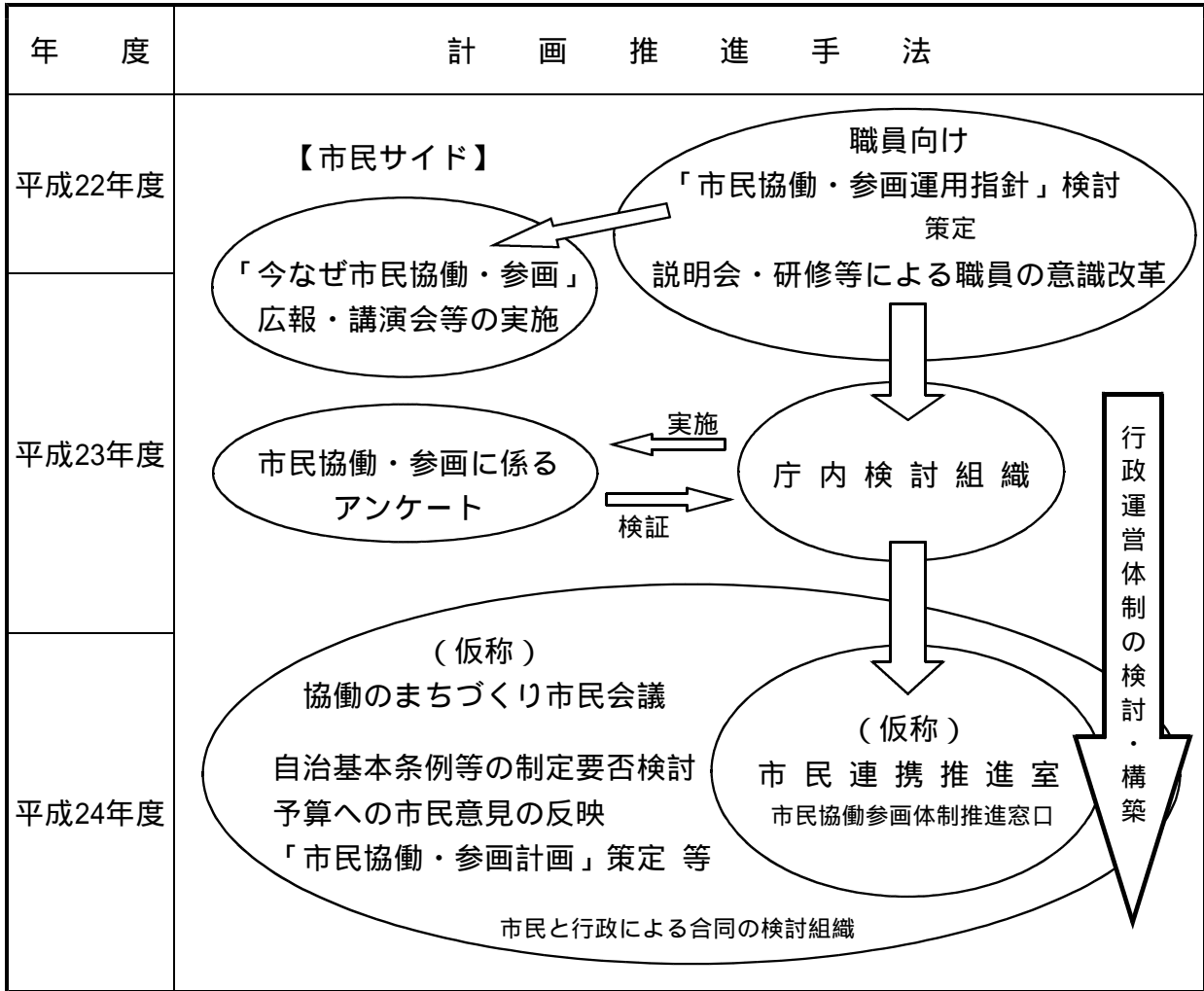
本実施計画の推進には、職員研修等の実施を通じて、市民協働・参画に対する職員の認知と意識改革を図るとともに、市民に対しても十分な広報活動を行い、今なぜ市民協働・参画が必要なのかについて、市民と職員が共に理解を深め気運を高めつつ、検討段階から市民参画を図っていくことが大切です。

そこで、基本的な推進手法として、アンケート調査等により市民意識の把握に努め、その結果を検証しつつ、平成24年度を目途に市民と行政による合同の検討組織「(仮称)協働のまちづくり市民会議」を設置し、市民参画を得ながら本計画を実施していくこととします。

この「(仮称)協働のまちづくり市民会議」は、主として大綱に掲げる「まちづくり理念の検討」の分野で、本実施計画に登載された事項を推進していく役割を担うほか、将来、市民や各種団体と行政が一体となって協働していくためのネットワークとなる「(仮称)まちなっと」の要となるものです。

一方、庁内には、推進本部の下部組織として検討委員会を設置し、計画個々の実施に向けた検討を更に進めることとし、平成24年度を目途に市民協働・参画体制の推進窓口として「(仮称)市民連携推進室」を設置し、行政の取組と市民や各種団体のまちづくり活動を結びつけ、高揚させる役割を担うこととします。

【実施計画推進構想】



むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	1	まちづくり理念の検討
	(1)	市政への市民参画の推進
		自治基本条例や市民協働条例の制定要否の検討
実施計画名		自治基本条例や市民協働条例の制定要否の検討
計画内容		<p>自治体運営の基本的な理念や、市民、議会、行政の役割、市民参画の仕組み等を定める自治基本条例等について、市民と行政の合同による検討委員会を組織し、当市における制定の要否を検討する。</p> <p>今は、職員及び市民に自治基本条例等に対する理解を深めてもらい、市政参画への機運と意識を広く形成していかなければならない段階であることから、職員の市民協働・参画に対する意識改革を図るとともに、広報活動により、市民協働・参画に対する意識の高揚を図り、検討の過程から市民と行政の協働の意識が醸成されるようにする。</p>
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	<p>市政だよりによる広報や講演会を実施</p> <p>自治基本条例等とは何か</p> <p>今なぜ市民との協働が必要なのか</p> <p>市職員に対して研修を実施</p>
	平成23年度	<p>庁内の検討組織（注）を設置</p> <p>条例等の研究、他自治体事例調査</p> <p>市民の意識や反響を把握するために、制定要否等のアンケート調査を実施</p>
	平成24年度	<p>市民から検討委員を募集し、行政と合同の検討委員会「（仮称）協働のまちづくり市民会議」を設置</p> <p>制定要否の検討</p> <p>行政改革推進本部及び行政改革推進委員会への検討結果報告、公表</p>
	平成25年度	
	平成26年度	

（注）庁内の検討組織

行政改革推進本部の下部組織的位置づけで、市民協働・参画に向けた取り組みを検討する。（P4、5、6、10、13において同じ）

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	1	まちづくり理念の検討
	(1)	市政への市民参画の推進
		各種プラン策定への市民参画及びパブリック・コメント制度の導入検討
実施計画名		市民参画及びパブリック・コメント制度の導入
計画内容		政策等の形成過程において市民が参画する機会を確保するため、ワークショップの開催やパブリック・コメント制度等の手法を検討し、統一的な基準をつくった上、職員研修等により制度理解の深化を図りながら、パブリック・コメント手続条例として導入する。
年 度 別 計 画	年 度	実 施 内 容 (目 標)
	平成 2 2 年度	市政だよりによる広報や講演会を実施 市民参画及びパブリック・コメント制度とは何か 市職員に対して研修を実施
	平成 2 3 年度	庁内の検討組織を設置 パブリック・コメント制度の基準検討 パブリック・コメント制度以外の市民参画制度の検討
	平成 2 4 年度	パブリック・コメント手続条例素案策定 パブリック・コメント制度以外の制度の取りまとめ 条例案議会提案 制度の運用開始
	平成 2 5 年度	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 100px; margin: auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; padding: 5px;">継 続</div> </div>
	平成 2 6 年度	

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	1	まちづくり理念の検討
	(1)	市政への市民参画の推進
		予算への市民意見の反映
実施計画名		予算への市民意見の反映
計画内容		<p>おでかけ市長室や市長への手紙、さらには行政連絡員や町内会長との懇談の場において市民の声を聴き、財政状況についても例年公表しているが、予算に特化した明確な仕組みや機会はないに等しい。</p> <p>本実施計画の「2. 行政運営体制の検討」で取り組むこととしている、市民向けの「わかりやすい予算・決算」の周知により、まずは市民への財政状況の公開を徹底した後、市民と行政の合同による検討委員会を組織し、予算への意見反映の時期、対象とする予算及び予算規模等に配慮しつつ、市民意見を反映させる取組を検討し、導入する。</p>
年 度 別 計 画	年 度	実 施 内 容 (目 標)
	平成22年度	
	平成23年度	<p>「わかりやすい予算・決算」の公開</p> <p>〔 本実施計画 2. 行政運営体制の検討 (2) 政策形成機能及び経営管理機能の強化 経営管理手法の確立 実施計画名 市民向け「わかりやすい予算・決算」の周知 (P17) 〕</p> <p>との連携を図る。</p> <p>庁内の検討組織を設置 予算への市民意見の反映の検討</p>
	平成24年度	<p>市民から検討委員を募集し、行政と合同の検討委員会「(仮称)協働のまちづくり市民会議」を設置 予算へ市民意見を反映させる取組の検討</p> <p>取組の決定</p>
	平成25年度	取組の実施、検証
	平成26年度	<p>↓ 継続</p>


むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	1	まちづくり理念の検討
	(2)	市民への情報提供と協働の基盤づくり
		「市民協働・参画計画」の策定検討
実施計画名		市民向け「市民協働・参画計画」及び職員向け「市民協働・参画運用指針」の策定
計画内容		市民との協働を推進するためには、まず職員の意識改革が必要であることから、職員向けに「市民協働・参画運用指針」を策定し、市民との協働・参画に対する職員の意識の高揚を図る。市民と行政の合同による検討委員会を組織し、市民協働・参画を目指す市の今後の基本方針と取組事項を検討し、「市民協働・参画計画」として策定する。さらに、その内容を市民に分かりやすく周知する。
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	職員向け「市民協働・参画運用指針」の検討
	平成23年度	「市民協働・参画運用指針」策定 指針の職員説明会等の実施
		庁内の検討組織を設置 市民向け「市民協働・参画計画」の検討 市民の意見を把握するために、市民協働・参画についてのアンケート調査実施
	平成24年度	市民から検討委員を募集し、行政と合同の検討委員会「(仮称)協働のまちづくり市民会議」を設置 市民向け「市民協働・参画計画」の検討 「市民協働・参画計画」策定
	平成25年度	市民に対する広報実施
	平成26年度	

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	1	まちづくり理念の検討
	(2)	市民への情報提供と協働の基盤づくり
		協働を進める窓口の設置及び情報発信の充実等
実施計画名		市民協働を推進する部署の設置と協働情報提供の充実
計画内容		市民協働を総合的に担当する部署「(仮称)市民連携推進室」を設置し、協働活動に寄与する人材、団体の支援や相談機能を強化するとともに、市民協働に関する情報発信の充実を図る。
別 計 画	年度	実施内容(目標)
	平成22年度	他自治体事例研究
	平成23年度	市民協働を総合的に担当する部署設置の検討 支援方法、情報発信の検討
	平成24年度	「(仮称)市民連携推進室」の設置 支援、情報発信の実施
	平成25年度	↓ 継 続 ↓
	平成26年度	

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	1	まちづくり理念の検討
	(2)	市民への情報提供と協働の基盤づくり
		市民との情報共有の徹底
実施計画名		市民と行政とのパートナーシップに基づく協働体制の構築
計画内容		<p>町内会等の地域活動団体や、まちづくり・ボランティアグループ等の市民活動団体と行政が協力し、情報共有を図りながら一体的なまちづくりを推進するための連携母体として「(仮称)まちなっと」を組織する。</p> <p>「(仮称)市民連携推進室」をその事務局として、地域・団体同士の交流や、市民の参加拡大につながる取組を推進し、市民同士や市民と行政とが協働するためのネットワークの強化を図る。</p>
年 度 別 計 画	年度	実施内容(目標)
	平成22年度	
	平成23年度	<p>他自治体事例研究 地域活動団体の組織体制・取組手法等の研究を含む</p>
	平成24年度	<p>市民から検討委員を募集し、行政と合同の検討委員会 「(仮称)協働のまちづくり市民会議」を設置</p> <p>「(仮称)まちなっと」の立上げ 「(仮称)市民連携推進室」を事務局として設置</p>
	平成25年度	
	平成26年度	


むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	1	まちづくり理念の検討
	(3)	地域協働の取組の推進
		市民協働組織の設立や協働事業実施への補助
実施計画名		協働組織の設立や協働事業実施に対する補助制度の創設
計画内容		町内会、PTA、NPO等が地域活動のために一体的な協働組織を設立したり、協働事業への取組を実施する場合に、これを支援するための補助制度と、資金源となる基金の設立について検討し、運用を図る。
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	他自治体事例研究 庁内の検討組織を設置 補助制度の検討 基金の検討
	平成23年度	補助制度の創設、基金の設立 補助制度の実施、基金の運用
	平成24年度	制度の検証
	平成25年度	↓ 継続
	平成26年度	

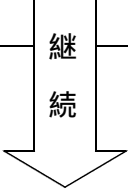
むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(1)	広報広聴機能の強化
		情報集約の徹底と共有
実施計画名		「(仮称)むつ市民の声システム」構築事業
計画内容		<p>「市長への手紙」をはじめ、広聴事業及び各課に寄せられた意見や提言、要望などに対する庁内の対応や検討状況、回答などをデータベース化し、一元管理して全庁的に情報の共有化を図るシステムを構築する。</p> <p>本システムにより、多方面から寄せられる市民の意見等を履歴管理することで、「市民の声」に対し迅速な対応が可能になると同時に、対応過程が全庁で把握できる。また、職員の市民目線での意識改革が期待できる。</p>
年 度 別 計 画	年度	実施内容(目標)
	平成22年度	<p>システムの構築</p> <p>セキュリティポリシーの適正な運用 (情報管理体制の確立と公表範囲の選定)</p>
	平成23年度	<p>システムの稼働</p>
	平成24年度	<p>継続</p> <p>検証、評価、見直し</p>
	平成25年度	
	平成26年度	


むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(1)	広報広聴機能の強化
		プロセス管理の強化
実施計画名	適時適切な広報広聴手段の選択と運用	
計画内容	重要施策の計画、決定、実施、評価、改善等の各段階で、広聴を実施し、施策に反映させていく仕組みを構築するとともに、その経過や結果を一体的に管理してわかりやすく市民に広報していく仕組みの構築を行う。	
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	
	平成23年度	施策の各段階で広報広聴を実施する仕組みの検討 施策の各段階で広報広聴を実施する仕組みの構築
	平成24年度	市政だより、ホームページ、パブリック・コメント制度等の広報広聴手段の選択と運用の開始
	平成25年度	
	平成26年度	

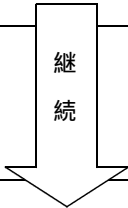
むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(1)	広報広聴機能の強化
		広報広聴手段の充実とフォローアップ
実施計画名	1. 行政と市民相互の情報共有の検討	
計画内容	各地域ごとに担当職員を選任し、担当職員は地域のまちづくりへの参加、助言のほか、地域全体の意見・要望を担当課へ取り次ぐなど、地域と行政相互の情報共有を積極的に図るため、的確な行政情報を提供し、市民の生の声を把握するための仕組みを検討する。	
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	
	平成23年度	庁内の検討組織設置 行政と市民相互の情報共有の調査、研究
	平成24年度	制度の試行、検証
	平成25年度	本格実施
	平成26年度	<div style="text-align: center;">  </div>

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(1)	広報広聴機能の強化
		広報広聴手段の充実とフォローアップ
実施計画名	2. 行政から市民への情報発信	
計画内容	<p>広報紙やホームページの充実のために、職員研修を実施し、情報の収集、発信のスキルアップや共通認識の醸成を図る。</p> <p>広報紙は、催事情報及び制度情報等のみならず、重要施策等に係る行政情報を掲載する方向性を検討する編集会議の立上げが喫緊であり、また、ホームページについては、広報広聴の媒体として重要なものとなっているため、ホームページの適正な管理運営を図る目的で各所属ごとに配置されているコンテンツマネージャーについてもスキルアップ研修を実施する。</p>	
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	<p>広報紙のあり方の検討</p> <p>職員及びホームページコンテンツマネージャーのスキルアップ、意識向上のための研修実施</p>
	平成23年度	 <p>以降、充実を図りながら実施</p>
	平成24年度	
	平成25年度	
	平成26年度	

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(2)	政策形成機能及び経営管理機能の強化
		企画機能の充実・強化
実施計画名		政策研究機関(注)の導入
計画内容		<p>政策形成機能強化のために、庁内組織として政策調整会議が立ち上げられたところであるが、その調査研究を補完する機関として、外部有識者等の活用も視野に入れた政策研究機関(注)を設ける。政策研究機関の人材を活用し、様々な政策支援を受けることにより、市全体の政策形成能力の向上が期待できる。</p> <p>自治体シンクタンクの先進事例を調査研究するとともに、外部有識者、市民研究員等とのパートナーシップも視野に入れつつ、当市に適合する政策研究機関のあり方を検討し、本実施計画期間内に何らかの組織形態を試行し自己評価を行う。</p>
年 度 別 計 画	年度	実施内容(目標)
	平成22年度	他自治体事例研究 外部とのパートナーシップ検討
	平成23年度	具体的検討
	平成24年度	組織形態の決定、試行
	平成25年度	
	平成26年度	


(注) 政策研究機関(例：戸田市政策研究所)

重要施策の形成過程で必要となる研究テーマについて、外部から招聘した学識経験者の助言を仰ぎながら、基礎調査及び資料収集等を行うことを目的とする内部機関。

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(2)	政策形成機能及び経営管理機能の強化
		行政評価制度の拡充
実施計画名		事務事業評価から施策評価へのステップアップ
計画内容		<p>現行の事務事業評価となっている行政評価（フェーズ1：平成21年度～23年度）の職員等への啓発度や有効性等を検証した上で、実施要綱・運用指針を改定し、フェーズ2となる平成24年度からは施策評価へステップアップを図る。</p>
年 度 別 計 画	年 度	実 施 内 容（目 標）
	平成22年度	<p>フェーズ1実施中（平成21年度～23年度）</p> <p>個々の事務事業評価の実施 職員に対する成果主義の意識づけ</p>
	平成23年度	<p>フェーズ2に向けての制度構築</p> <p>施策評価へと転換し、各種計画及び予算編成と連動した制度を構築するための検討</p> <p>制度の構築</p> <p>実施要綱・運用指針改定</p>
	平成24年度	<p>フェーズ2（施策評価）開始、検証</p>
	平成25年度	<div style="border-left: 2px solid black; border-right: 2px solid black; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 継 続 </div>
	平成26年度	<div style="border-left: 2px solid black; border-right: 2px solid black; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 継 続 </div>

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(2)	政策形成機能及び経営管理機能の強化
		経営管理手法の確立
実施計画名	1. 市民向け「わかりやすい予算・決算」の周知	
計画内容	<p>現在の市民向け予算等の財政状況の説明は市政だより5ページ程度とホームページのみであり、市民が財政状況や施策の全体像について関心を持ち、理解を深めるには十分とは言い難い。市民感覚を組み入れた行政運営を実施していくための第一歩は、住民に開かれた財政状況の周知である。</p> <p>そのためには予算等の財政状況の公開を徹底していくことが不可欠であることから、毎年度当初に市民にわかりやすい広報資料を作成し、周知する。</p>	
年 度 別 計 画	年度	実施内容(目標)
	平成22年度	他自治体事例研究 具体的検討
	平成23年度	「わかりやすい予算・決算」の公開
	平成24年度	
	平成25年度	
	平成26年度	
平成26年度		


むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(2)	政策形成機能及び経営管理機能の強化
		経営管理手法の確立
実施計画名		2. 健全な財政運営のためのガイドライン策定
計画内容		市民向け「わかりやすい予算・決算」周知の次の段階として、わかりやすい財政状況を判断するための指標を独自に設定し、健全な財政運営を行っていくためのガイドラインを策定する。
年 度 別 計 画	年 度	実 施 内 容 (目 標)
	平成 2 2 年度	
	平成 2 3 年度	<p style="text-align: center;">「わかりやすい予算・決算」の公開</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">本実施計画 2. 行政運営体制の検討 (2) 政策形成機能及び経営管理機能の強化 経営管理手法の確立</p> </div> <p style="text-align: center;">実施計画名 市民向け「わかりやすい予算・決算」の周知 (P17)</p> <p style="text-align: center;">との連携を図る。</p>
	平成 2 4 年度	市独自のガイドライン検討
	平成 2 5 年度	<p style="text-align: center;">市独自のガイドラインの策定、公開</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 30px;"> 継 続 </div> <div style="margin-left: 10px;">以降、ガイドラインに基づく財政運営</div> </div>
	平成 2 6 年度	

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(3)	人材育成の推進
		明確な職員育成プランの策定
実施計画名	1. 市民第一主義の徹底	
計画内容	<p>市民本位の行政を推進していくために、市民目線に立った公共サービスを徹底できるよう職員の資質向上を図る。</p> <p>外部講師招聘による接遇向上の研修を実施したり、事務マニュアル等について常に見直しを行い、現状に即した対応を迅速に執っていくこと、及び法令遵守、説明責任、モラルといった市職員の基本となる部分について底上げを図ることなどによって、市民第一主義の徹底を図る。</p>	
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	
	平成23年度	外部講師招聘による研修会の実施
	平成24年度	各事務マニュアルの見直しについて検討
	平成25年度	各事務マニュアルの見直しについて実施
	平成26年度	継続

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(3)	人材育成の推進
		明確な職員育成プランの策定
実施計画名		2. 人材育成プランの策定
計画内容		<p>現在市が独自に実施している新採用研修等の他に、5年次研修、10年次研修及び管理監督者研修の創設について検討する。</p> <p>また、全庁的な研修だけでなく、部局単位で専門スキル向上を目的とする職場内研修や、外部研修受講者が研修内容を報告する場を設けて所属部局、必要によっては全庁を対象に受講内容の共有と内部講師育成を図る職場内勉強会の定着化を目指す。これらを明確に体系化する人材育成プランを策定する。</p>
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	新採用職員研修において、各部局の監督者及び人事担当者が内部講師として講義を実施
	平成23年度	<p>外部研修受講者による職場内勉強会の試行、検証</p> <p>5年次研修、10年次研修、管理監督者研修及び職場内研修について検討</p>
	平成24年度	<p>外部研修受講者による職場内勉強会の本格実施</p> <p>職場内研修について実施</p> <p>人材育成プランの策定に着手</p>
	平成25年度	<p>人材育成プランの策定</p>
	平成26年度	

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(3)	人材育成の推進
		職員評価制度の導入
実施計画名		職員評価制度導入へ向けた取組
計画内容		<p>職員評価制度は当市において未実施であるが、実施自治体を参考としながら、市独自のマニュアルを作成し、導入へ向けた取組に着手する。</p> <p>また、評価実施者の着眼点、評価基準、手法等を統一する必要があることから、外部講師等を招いての研修等により、評価実施者の取組姿勢等についても精度を高め、常に見直しを加えつつ、実効ある職員評価制度となるようにする。</p> <p>一般職員については、管理職評価、グループリーダー評価等の実績を踏まえ、平成26年度導入に向けて努力する。</p>
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	職員評価制度実施マニュアルの策定へ向け研究
	平成23年度	職員評価制度に係る研修会の実施 職員評価制度実施マニュアルの策定
	平成24年度	管理職（課長クラス）対象の職員評価制度実施
	平成25年度	グループリーダーまで評価対象を拡大
	平成26年度	一般職まで評価対象を拡大

継続

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(3)	人材育成の推進
		適材適所と職員資質の向上
実施計画名	1. 人事異動における人事面接制、庁内公募制の導入	
計画内容	現在の人事異動において適材適所配置の課題となっている点を洗い出し、自己申告制度を活用した面接方式への転換及び、職員のモチベーションを向上させるため、事務事業に係る庁内公募制を導入する。	
年 度 別 計 画	年 度	実 施 内 容 (目 標)
	平成 2 2 年度	現在の人事異動手法の問題点の洗い出し 自己申告制度活用による面接方式の検討及び庁内公募制導入研究（先進自治体状況調査） 職員意識調査項目の精査
	平成 2 3 年度	職員意識調査等の実施 （自己申告制度の活用、人事面接方式及び庁内公募制導入） 意識調査結果分析
	平成 2 4 年度	制度設計に向けた検討
	平成 2 5 年度	制度設計
	平成 2 6 年度	実施

むつ市 行政改革大綱 実施計画

番 号	2	行政運営体制の検討
	(3)	人材育成の推進
		適材適所と職員資質の向上
実施計画名		2. 民間企業経験者活用等による「経験者枠」拡大の検討
計画内容		<p>職員採用については、毎年総務課において退職者数等を考慮し受験資格等について調整しているが、今後も数十名単位の大量退職が続くため、経営ノウハウや専門技術を持った職員が急激に失われ、行政運営に支障を来すことのないよう、職員能力の向上に努める必要がある。</p> <p>技術職については即戦力を求めるという観点から、民間企業からの選考採用等を検討する一方、経営ノウハウを補い養うため、民間企業との人事交流等による人材育成や、再任用制度の柔軟な運用も視野に入れ、「経験者枠」の拡大について検討する。</p>
年 度 別 計 画	年度	実施内容（目標）
	平成22年度	
	平成23年度	「経験者枠」についての研究
	平成24年度	「経験者枠」の取り入れについて検討 行政改革推進本部への検討結果報告
	平成25年度	
	平成26年度	